令和　　年　　月　　日

一般社団法人　広島青年会議所　宛

講師依頼承諾書兼請求書

講師依頼の件について、下記及び裏面記載の各条項を了知の上、承諾いたします。

但し、一般社団法人広島青年会議所の理事会で審議可決することを効力発生の条件とし、事業実施後は本書面をもって請求書とします。なお、災害や公務等急遽止むを得ない事由が発生した際には講演いたしかねることをご了知下さい。

記

１　事業名、日時、会場

|  |  |
| --- | --- |
| 事 業 名 | 　 |
|
| 月　日（曜日） | 時　間 | 会 場 名 |
| 平成　 年　 月　 日（　 ） | 　時　　分から　　時　　分 | 　 |
|

２　謝礼金等内訳

|  |  |
| --- | --- |
| 謝礼金 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 　 | 源泉所得税（※１） | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円を含む |
| 消費税（※２） | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円を含む |
| 交通費 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 　 | １．謝礼に含む | ２．別途手配 | ３．実費立替（※３） |
| 宿泊費 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 　 | １．謝礼に含む | ２．別途手配 | ３．実費立替（※３） |
| 支払い総額 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円（源泉所得税を除く謝礼＋実費立替） |

※１ 個人契約の場合は原則として源泉所得税が適用となり、税金は差引きの上、一般社団法人広島青年会議所から納付します。

※２ 法人契約の場合は原則として消費税が課税されます。法人個人に関わらず、課税の有無をご確認下さい。

※３ 実費立替の場合は原則として事前に見積書、お支払時には領収書が必要となります。

　　 いずれも宛名は「一般社団法人広島青年会議所」宛でお願い致します。

　　　　　　　平成　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　住　所　〒

　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

**講師等出演依頼承諾書　裏面**

　本件出演依頼に際し、一般社団法人広島青年会議所において作成した下記成果物の権利については、一般社団法人広島青年会議所に帰属するものとしてその利用を承諾致します。

(１)講演等出演に関する事前広報について、新聞、テレビ、ラジオ等の各種広告媒体並びに一般社団法人広島青年会議所ホームページ及び広報誌への指定を受けた写真の掲載及び講演要旨、講師プロフィールの掲載

(２)講演中の講師の写真撮影

(３)講演の録音、録画、及び他会場への同時中継、並びに一般社団法人広島青年会議所ホームページ他、インターネットを利用した同時無償配信（但し、一般社団法人広島青年会議所が指定した者の利用も含む事とします）

(４) 講演内容の文章化、または要旨の作成

(５)文章化済み講演、要旨作成済み講演、または講師が講演にて自ら使用した資料、その他講演中撮影された写真につき、広報誌への掲載、複製、または貸与

(６)前項（５）につき、一般社団法人広島青年会議所ホームページ他、インターネットを利用した無償配信（ただし、一般社団法人広島青年会議所が指定した者の利用も含むこととします）

(７) 一般社団法人広島青年会議所ホームページ他、インターネットを利用した各種配信につき、この配信期間については、２年間の配信とします。ただし、期間満了後、出演者（契約者）より申し出がない限り、一般社団法人広島青年会議所ホームページ他、インターネットを利用した配信を終了するまでの間、継続して公開することに異議ありません。

注１　出演者が講演等で使用した資料のみを利用する場合（文章化したもの、録音・録画、または録画物とあわせて利用しない場合）は、注１の規定と異なり、別途許諾を得るものとします。また、類型のなき利用態様については別途協議の上、利用の可否・対価等につき決するものとします。

注２　一般社団法人広島青年会議所（インターネットを利用する配信の場合は、一般社団法人広島青年会議所の指定する者も含む）が、講演等の文章化・要旨の作成等を行うときには、事前に内容確認を行うものとします。なお、上記（３）中の一般社団法人広島青年会議所が、指定した者は以下のとおりとします。

　　　Facebook(http://www.facebook.com/)

注３　本件、出演依頼の内諾にあたり、講演の内容が第三者の著作権、その他第三者の権利を侵害するものでないことを保証します。また、第三者が著作権等を有する著作物等を講演において使用する場合は、事前にその内容を明らかにし、講師において当該許諾者の許諾を受けた上で講演を行うものとします。

注４　講師より提供された個人情報については、一般社団法人広島青年会議所個人情報管理規程により、厳格に管理願います。

注５　同意できない条項がある場合は、二重線で削除のうえ、訂正印を押印ください。

出演者（契約者）

　　　　住所

　　　　署名捺印　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印